

令和2年度式根島地区夏期申し合せ事項 実施期間 令和2年7月～10月

この申し合せ事項は、夏季観光シーズン中の島の安全と風紀の乱れを防ぐことを目的に、住民並びに観光客の皆さま共にお守りいただくべき島のローカルルールを示したものです。下記ルールをお守りいただき、式根島の夏を安心・安全にお楽しみください。
 なお、新型コロナウイルス感染防止対策等につきましては、先にお配りしました広報にいじまお知らせ版No.2や各事業所ごとに配布しましたガイドラインなどを参考にご対応くださいますようお願いいたします。

交通安全について



- ①野伏港内は一方通行などの規制は特に設けません。スピードを出さずに注意して走行してください。
- ②レンタサイクル・レンタカーなどによる交通事故が多発しています。交通ルールを守り、スピードを出しすぎないようにご注意ください。またそれらを貸し出す際には、安全指導の徹底をお願いします。
- ③車両は島外者には安易に貸さないこと。また夜間はアルバイト等にも貸し出しをしないでください。

港湾施設について



- ①客船の接岸時は、危険なため関係者の指示があるまで棧橋内への立ち入りを禁止します(車両、徒歩共)。
- ②港湾、漁港内は遊泳禁止です。船舶の出入りがあり危険なため、遊泳、飛び込み等は絶対にしないでください。
- ③船舶は港内では徐行義務があります。特にジェットスキーなどで港内を高速走行や蛇行運転することは大変危険なため厳禁です。
- ④港内は火気厳禁です。港での花火やバーベキューなどは絶対にしないでください。
- ⑤台風、低気圧の通過時など棧橋が立入禁止になっているときには絶対に立ち入らないこと。宿でも厳重に注意してください。
- ⑥式根島の各港は、プレジャーボート(クルーザー・ヨットなど)は入港及び接岸できません。住民に知り合いが居るという理由があっても入港できません。

火災防止について



- ①式根島では、打ち上げ花火(ロケット花火含む)は全面的に禁止されています。販売もご遠慮ください。また騒音防止のため爆竹、ねずみ花火なども禁止します。
- ②消防団夜間パトロール(8月6日～8月20日午後9時～10時)を実施します。

防犯について



- ①お出かけの際には家の鍵をかけましょう。また使用後は車両の鍵も抜きましょう。
- ②防犯協会は、警察と協力して夏季期間中適宜巡回を行います。
- ③機動隊配備期間(7月27日～8月23日)。
- ④子供は5時のチャイムが鳴ったら家に帰りましょう。また5時以降に出歩いている子供を見かけたら注意してください。

海水浴場について



- ①遊泳禁止表示のブイから外に出ることや、その他立入禁止区域への立入りは禁止します。
- ②ライフガードがいる時(8月8日～8月31日)は、その指示・注意に従ってください。
- ③飲酒後の遊泳は大変危険なため厳禁です。
- ④鉈・ヤス等の使用(手鉈遊漁)は、大浦海岸を除くすべての海域で禁止されています(新島・式根島手鉈遊漁ルール)。また大浦海岸でも、周りに人がいる時には使用をお控えください。水中銃の使用は全域で禁止(東京都漁業調整規則)です。
- ⑤海水浴場内には緊急時を除き船舶(ボート・ジェットスキーなど)の進入は禁止します。
- ⑥海水浴場(泊・大浦・中の浦・石白川)以外は遊泳禁止です。
- ⑦海水浴場は屋外ですが密を避けてご利用ください。(ご宿泊のお客様にも注意喚起してください。)

キャンプ場・バーベキュー施設について



- ①新型コロナウイルス感染症防止対策の為、年内は閉鎖します。

その他



- ①民宿、旅館等の門限は午後10時30分です。
- ②ゴミは朝8時30分までにきちんと出してください(夏期ゴミ収集期間7月20日～8月31日)。
- ③飲食店等では、午後10時以降は騒音等で近隣の住民に迷惑をかけないようにしてください。
- ④式根島には救急車や高度医療機関がありません。ケガや事故には充分注意してください。

この申し合せ事項については、島内外者に対して「ひと声運動」を実施してください。

大きい地震があったら直ちに海から上がり、より早く、より高い場所へ避難してください。

発行 新島村役場式根島支所 電話 04992-7-0004